

進んでいます いわきの復興 11

新たな小名浜魚市場・凍結品荷捌き施設が
小名浜港1号ふ頭に先月26日オープン

これらの施設は、東日本大震災により大きな被害を受けた本市水産業の復旧・復興を図るため、福島県漁業協同組合連合会が国の交付金を活用し、平成24年度から整備を進めてきました。

新たな魚市場は、衛生面を強化した閉鎖型の施設となり、また凍結品荷捌き施設は、船上で凍結した魚の水揚げや出荷を行うための施設となっています。

今回のオープンによって、生鮮・凍結品の水揚げに加え、冷凍・冷蔵施設での貯蔵や加工など、年間を通じ安定的に水産物を供給することが可能となり、本市水産業の復興の加速化が図られるものと期待されています。

○小名浜魚市場・凍結品荷捌き施設概要

- ▶所在地 小名浜字辰巳町41番地
- ▶構造 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造一部PC造
- ▶階数 5階建て
- ▶延べ面積 9,014.03平方メートル
- ▶建築面積 7,749.05平方メートル



衛生面を強化した閉鎖型の新たな魚市場



凍結した魚の水揚げや出荷を行う凍結品荷捌き施設

いわき応援大使の紹介 10



秋吉久美子さん (女優)

潮干狩りのツブ貝はその日のお味噌汁に、夏は太平洋の波に打たれて海水浴、そして山の中で一人、切り株に座り胸いっぱい吸い込んだ草の匂い、子ども時代の幸せだった思い出。それが私のいわきです。



清水 潔さん (明治大学特任教授)

昨年3月、四倉海岸での祈りの集いの後、レンタカーで向かった郷里は、見渡す限りのがれき、人影のない通り、つながらない道路であった。1年後のいま、空間と人影のない通りが残っている。時は確実に刻み、明日は確実に来ることを信じる。



スパリゾートハワイアンズ ダンシングチーム

私たちスパリゾートハワイアンズダンシングチームは、震災以降、全国に笑顔と元気を届けるために、キャラバンを続けてまいりました。いまだ復興の道半ばですが、いわき応援大使として、全国にいわき市の魅力を伝えていきたいと考えております。

相談名	相談内容	とき	相談員	ところ
市民	市に対する要望・意見や問い合わせ、相談窓口の案内など	月～金曜日 8時30分～17時15分	市民相談員	ふるさと再生課(☎22-7438) または各支所市民相談員
登記	不動産の権利取得や変動に関する登記の申請・手続きなど	第2火曜日 9時～正午	司法書士	ふるさと再生課(☎22-7438)
労働	労務管理や社会保険の手続き、その他個別的労働問題	第3火曜日 10時～15時	社会保険労務士	※登記相談は、いわき司法書士総合相談センター(☎62-3210)でも受け付けています。 ※労働相談は、労働基準監督署いわき総合労働相談コーナー(☎23-2255)、市労働福祉会館(☎24-2511)、市勿来勤労青少年ホーム(☎63-2879)でも受け付けています。
法律(予約制)	社会生活上のトラブルを解決するための法的アドバイス	第2・3・4水曜日 14時～16時30分	弁護士	
行政手続	官公署に提出する許認可などの申請書類の作成や手続き	第1・4火曜日 10時～15時	行政書士	
税務	所得税・相続税・贈与税などの税金全般にかかる申告・納付など	第1・2・3・4木曜日 10時～15時	税理士	
行政	国の行政機関に対する要望・意見など	第2金曜日 10時～15時	行政相談委員	
交通(予約制)	交通事故の損害賠償や示談など	木曜日 13時～16時	交通相談員	消費生活センター内(予約先:市民生活課☎22-1152)
消費生活	訪問・通信販売などの消費者トラブルや多重債務問題	月～金曜日 9時～16時	消費生活相談員	消費生活センター(☎22-0999)
年金	国民年金全般	月～金曜日 9時～16時30分	年金アドバイザー	国保年金課(☎22-7462)
心の健康	精神面・心の問題(うつ病・ひきこもり・アルコール問題・認知症・自殺など)	月～金曜日 8時30分～17時	精神科医師・保健師など	保健所地域保健課(☎27-8557)
母子・父子・寡婦	母子父子寡婦福祉資金の貸し付けなど	月～金曜日 8時30分～17時15分	母子・父子自立支援員など	平地区保健福祉センター(☎22-7457) 小名浜地区保健福祉センター(☎54-2111)
家庭児童	不登校や友人関係、子どもの養育	月～金曜日 8時30分～17時15分	家庭相談員など	地区保健福祉センター内の家庭児童相談室
女性	離婚や夫などからの暴力、家庭不和	月～金曜日 8時30分～17時15分	女性相談員など	小名浜地区保健福祉センター(☎54-2521) 内郷・好間・三和地区保健福祉センター(☎27-8612)
医療安全	医療に関する相談や情報提供など	月～金曜日 8時30分～17時	保健所職員	保健所内医療安全相談センター(☎27-8556)
権利擁護(予約制)	高齢者・障がい者の権利侵害・財産管理などの法的アドバイス	第2・3・4木曜日 14時～16時30分	弁護士・司法書士	権利擁護・成年後見センター(☎22-7007)
木造住宅耐震改修	昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断や耐震改修のアドバイス	月～金曜日 9時～16時30分	建築指導課職員	建築指導課(☎22-7516)
すこやか教育	子ども いじめ、友人関係、不登校、進路、勉強、家庭生活、男女交際など 保護者 子育て、しつけ、教育、不登校、交友関係、生活態度、非行など	◇面接:月～金曜日 9時～17時(予約制) ◇電話:①月～金曜日 9時～18時30分 ②土・日曜日、祝日 9時～17時(第3日曜日、年末年始を除く)	市教育相談員	総合教育センター(☎23-7261)
子ども健康教育	保護者、教職員、子ども 心身の発達面への特別支援	◇面接:月～金曜日 9時～17時(予約制)(医師・臨床心理士による相談は月1回)	市教育相談員、医師、臨床心理士	総合教育センター(☎22-3709)
心配ごと(一部予約制)	日常生活の悩みごと	月・火・木・金曜日 10時～正午、13時～15時	民生・児童委員	市社会福祉協議会(☎24-4850)
	もめごとや悩みごとに対する法律上の解決方法	第1水曜日(予約制) 13時～16時	弁護士	市社会福祉協議会(☎23-3320)

※このほか、福島地方方法務局いわき支局(☎23-1651)で人権の相談を、日本司法支援センター「法テラス」(☎0570-078374)では、法的トラブルを解決するための情報提供を行っています。